

介が譽を代代に傳へけり(川中島)

「かんじち(眼一)の約轉。片目。

\***かんたう** 母が嘆くが目出度いか恨めしの心やな、七生までのかんたうぞや(加増留秋)

「勳賞」君・父・師などの目うへの人の心に逆ひ縁を絶つて逐はれること。勳賞はもと罪の輕重を勘へて法に當てる義。唐書に「軍中不暇勳賞」。

\***がんだう** すりの・かたりの・がんだうの(女腹切) 晩の泊に寢處へがんだうつて、やじりきつてくれうぞと(孕常盤)

「強盜」唐音(chiang-tau)を傳へた語であらう。「強盜打つ」の打つは打入る意。

\***がんだうづきん** 膽の太き同類二十四人引具し、並木の歩み來る如く、一樣のがんだう頭巾、保輔齋明を近付け(關八州)

「強盜頭巾」覆面頭巾のこと、顔及び頭を包隠して、目ばかり現はすやうにした頭巾。燕石十種陸の笠手巻に、「強盜頭巾」とて狩人の被る如く描く。



「強盜頭巾」

「被るものあり、苧絹染」などにて組みたるもあり、紐は内へ付る也、尤昔より狩人の被りて歩行きたるものなり、賤者の被るものにて、常の日用あては甚だ不入柄の物なり」。

\***かんづか** 左馬五郎恐れて遁ぐるを、飛掛つてかんづか取つて打伏せ(三國志) 小藤太がかんづか掴んで取つて引伏せ(扇八景) 心得たり

とかんづか取り、三間ばかりかつばと投げ(小栗判官)

「かみづか(髮束)の音便。髪もどり。自樂舞、地獄樂日記(寶曆五年刊)に「起しも立てず乗つかり、本當なればとどめの刀、命冥加な下郎かなと、かんづか掴んで縁の下へ投落せば」。

\***かんづよし** 前脚とつてかんづよし、雪崩碎く白泡に(繪祝三)

「驛強」馬強く性荒くして人を突くやうなのをいふ。貝原好古撰、騾草に「驛、馬の突也、馬のかんのつよしと云は此字なり」。

大鷹虎雜物語(第五)に「驛怖ぢす」とあるも、驛強くして物に驚怖せぬ意。

\***かんなづき** (國語彙)

舊曆十月の稱。この月新穀を神に奉れば神嘗月の義であらう。「いつはりのなき世なりけり云々」をも見よ。

\***かんいち** ただ何事もかん日と、聲も涙にかきくゑる(大經師)

「坎日舊曆上の語である。大經師(寛永十一年刊)に「かん日は、針せす身のあかを洗はず衣裝も洗はぬなり」延寶四丙辰伊勢殿註に「かんはよろしからざる日なり、あかをとおさすのりをつけぬはひが事なり」こと、この文は、堪忍の堪に坎日をかめたので、大經師に關係ある處上の語を用ひて文をかきつたのである。

\***かんばう** 遠坂舎人かんばうにて年月を送られしが(吉岡染)

「君切菴叢抄卷四に「福院に在て後見し、又留守する僧を云」と見えてゐる。轉じて後見の意にいふ。

\***かんばうくづし** なう久作殿、此方一人は何してもゆるりと過ぎかれぬ身をもつて、女房子ゆゑにかん

ばうくづし憂き苦勞、さりながらまあ四五五年、彼の萬虎が十二三になるまでぢや(抱朴)

「かんばう」はかはばう(皮坊)の説で、皮剣を職とする職人の義「くづし」は「崩しで、身を持弱すことである。下等人に零落するをいふ。醒睡笑六、繼のみちの條に、「ちかはあど迷ぐる處もかむころもあらうするに、あのかんばうだふれが山根の木の根にかがみ事はと叱られ」とある「かんばうだふれ」は皮坊倒れで、人を罵つた語であらう。現今も羽前國村山脚、南武藏相模などの地方では、皮坊をかんばうといふ。

\***かんひ** 韓非申不害が劔術を傳へ(唐船類)

「韓非」秦時代の人で荀卿の門人である。刑名、法術の學を攻めて韓非子二十卷を著す。秦に使して李斯の爲に毒殺された。韓非は思想家ではない。

\***かんひ** あら不思議や、かんひの筆の竹の虎の筆勢に少しもまがふ所なし(反魂香)

「顔師」師は唐音(三)である、即ちその書を傳へたものである。易林本・節用集に「顔師、元朝人畫達磨」顔師は字を秋月と云ふ、好んで道釋人物を描いた。鴉翁家藏案には、鬼を畫くことが妙であつたと見えてゐる。

\***かんま** 女犬と男犬とが戀をし、その男犬が男犬とまくなわやく者(千正犬)

「岩若」機軸器説。合類大節用集(享保二年刊)人倫門に、「岩若、今世謂二兒童之狎愛」爲二(岩若)とある。

\***冠の板** 錦革の物の具、同じ毛の冠草摺、冠の板より芝打まで、金

具に打つたる忍草(三國志) 鏡の袖の上部の板をいふ。萬葉草子に「甲のゆんでの吹返・面の板をいふ。ちりちり切つて落しける」。

\***かんもん** 主の身なれば御機嫌よかれが道理の肝心かんもん、さあはつと飲みかけ、わさわさわつさり頼みます(天網島) 殿様はどの名將なれども、奥様お持ちなされぬゆゑ、かんもんの挨拶を御存知ないが玉に疵(千正犬)

「屏文」狂言布施無經などの中にも見えて、肝要の文の義轉じて肝要の意にいふ。かんじん

\***かんもん** 菅家清家安倍下部の勘文、善惡の理分明ならず(女夫池) 「勘文」「かんもん」とも云ふ。昔時陰陽師儒者などが古例や方角や故實などを勘考して意見を記し、朝廷または將軍家に奉つた文書。

\***かんややく** 石藥漢藥にて毒蟲などの方組は毒藥にては候はぬか(繪泉節)

「漢藥」漢方藥。支那朝鮮から傳へた藥。

\***かんりんがくし** 翰林學士の書翰の草、御殿の天盃賜ひければ(大徳院) 「翰林學士」唐玄宗の時、翰林學士院を設け翰林學士と稱して専ら詔勅を授る。明清を経て多少の變遷がある。我國の文章博士といふやうな者である。事物紀原に「唐太宗時、名儒時々召以草制、特詔常於北門、候進止、號北門學士、明皇改曰翰林、開元二十六年乃爲翰林學士」。

\***きあひ** ああおとましい事出來ま

き

して、一倍氣合に當りますと、溜息吐いてゐたりけり(今宮) お氣合に構ふとて、初対面はお勤めなされぬも存じながら(夕霧)

\*きいち 天狗に授かる飛行の術、鬼一が傳へし一巻の太刀風さばぐ虎の巻(最明寺殿)

〔鬼一〕鬼一法眼といひ、京の一條堀川にゐた除陽家である。鞍馬寺の兵書を預り隠藏してゐた。安元年間義経鬼一の家を訪ひ、その兵書、虎の巻を讀んで兵法の奥儀を知つたといふ。詳しくは異本義経記を見よ。

\*きうろく 九夏三伏の暑き日(酒香童子)

〔九夏〕夏時九十日をいふ。書言字考節用集に「夏九十日云九夏」

\*きうけい 玉座に續いて大理卿大江の匡房、三公九卿八座七辨席を連ね(備田川)

〔九卿〕支那では少帥少傅少保家宰司徒宗伯司馬尚書司空の九卿ある。我國では大納言十四人・左衛門八人凡二十餘卿なれども、彼になぞらへてしかいつたのである。

\*きうけつ 五臟六腑惱亂し九穴より血を啗いて(小栗判官)

〔九穴〕九竅ともいふ。目二、耳二、鼻二、口一、下部一

\*きうご 九五(皇帝位、上九は前匠の位(天神記) 二度九五の御位、後醍醐の帝と重祚ある(女權)

〔九五天子の位。九は陽、五は天子の位である。乾の卦 一五四三二初易履卦の疏

に、「以明聖中、傳其正位居九五之尊、是剛中正履帝位也」

\*きうこう ぎこうなした若い者ども數多の中ひとつにして、此大阪で舊物の見事に集つてやらう(今宮) 舊物の者の悴とて一國をも賜つて(秘統天皇)

〔舊功〕舊て功績を立てたこと。

\*きうざき それ久三(大經師) 蠟燭をよつてお引が出る(大經師) 蠟燭を忘れた、これ久三大儀ながら一走り(今宮) あれ久三、門にいがかう犬が鳴く、何も無いか起きて見や(今宮)

〔久三〕下男を呼ぶ稱。京阪地方では下男を久三といふ。但書集覽に「久三」(物類稱呼)京にて久三は一季奉公人をいふ、江戸にてはわたりものをいふ。愚按、凡て下男の事をいふ。浪花方言文政二年成、福本に久三。京にて一季奉公人をかくいふ、江戸にてはわたりものといふ。

\*きうせん 渡邊程の武夫が鬼神退治の證據を失ひ、表裏者の名を取らん九泉の恥辱詮方なし(酒香童子)

〔九泉〕黄泉冥土。太平記卷四、備後三郎胤龜の條に「父祖の尸を九泉の苔の下に蓋かしむる恨あり」木座の海賦に「吹烟九泉」とありて註に「李善曰、地有九泉、故曰九泉」

\*きうぞく 懸路を種の發心にて、六親九族を引導せり(娥)

〔九族〕高祖・曾祖・祖・父・己子・孫・曾孫・玄孫。一説には父族四母族三妻族也

\*きうちようごしや 九重五舎の后町關關と相ごろさき、羽をならぶる水

鳥は君子の好きたぐひ(弘毅殿)

〔九重五舎〕禁闈を九天に擬して、天子九門といひ、禁を九重といふ。五舎は禁中五つの殿舎即ち昭陽宮(東宮)、淑香宮(桐室)、飛香宮(藤室)、凝花舎(梅室)、麗芳舎(雷鳴室)

\*きうてい 周の九鼎唐の三尺皆古幣をもつて貴しとす(天智天皇)

〔天智〕夏の高祖の時に九州から金を貢がせて鑄造した九個の鼎であつて、夏、殷、周の三代相傳へて寶としたもの。左傳疏に「昔周代殷而取九鼎一鼎九萬人挽之、九鼎八十一萬人挽之、挽鼎人數或是虛言、要知其鼎有九故稱九鼎也」此の文は、周の九鼎も唐の三尺の鼎も、皆古から九からであると云ふによつて貴いのであるとの意。

\*きうてん 願文を捲取つて九天高くぞ昇りける(天神記)

〔九天〕天を九方に分つていふ語。天。淮南子。天文訓に「天有九野、何謂九野、中央曰鈞天、東方曰蒼天、東北曰變天、北方曰玄天、西北方曰幽天、西方曰皓天、西南方曰朱天、南方曰炎天、東南方曰陽天」

\*きうば 備前國に安堵して、即ち入部の行列勇勇しき弓馬のほまれかや(佐々木)

〔弓馬〕武士の意。新曲安宅に「然るに義經弓馬の家生まれ來て」

\*きうび 鳩尾先をみぐつて、金子は彼奴が身體の内、肺の臓に押込んだり(反魂香) 鳩尾さきを背中まで思ふやうにとどめを刺し(歌念佛)

照房が鳩尾さきにどうと打跨ぎ、のどぶえを扶らんとする腕節(持統天皇)

〔鳩尾〕水也。鳩尾は身體の急所である。節

用集大全(延寶八年刊)に「鳩尾 胸下也」十四經絡發源(卷之六)に「鳩尾在左腋骨之端言其骨垂下如鳩尾形故以爲名」とありて註に「其骨(鳩尾骨)胸前より垂下して鳩の尾さきの狀に似たるが故に此を名つて鳩尾と云也」

\*きうり 孫右衛門様はとうに親子のきうりを切り、構はぬとはいひながら(冥途飛脚)

〔舊里〕舊里を切るとは、舊里に寄せ付けぬ義、勸當義絶するをいふ。轉じて舊里を久離また舊離と書いて、勸當の義にいひ、久離を切るると云ふ。公事方御書(近藤和、寫本)に「久離之文字、公義録には久離宜し認有之可亂事、舉行所にては舊離通用致し候」

\*消えてんげり 明け行く空と消えてんげり(驢丸)

〔消えてけり〕に撥言、ん增加して「け」の濁つた語、失せてんげり「行きてんげり」などもこの類である。

\*きえん ぎえん直しに酒にせう、毛氈敷けと勇んで見ても(徒鯉) 雷雲腹を立て、ええぎえんの悪い、きりばれつんばれでもある、ことか(持統天皇) 枕元の守刀となしたる故、家内に何の怪我もないぎえんのよい脇差(生玉)

〔えんぎ〕緣起の創語。緣起。きざし(兆)心中二つ腹帯絶海活作道行住しのかずに「現ても死んでも死神に引かれ、観は辻古の、時のぎえんもなきもの、身を觀てぞ居たりける」。現今の言葉に「緣起の好し又は悲しえん」の好し又は悲しいといふ「げん」も「えん」の約りであらう。

ぎかく 法談讀譜管絃の聲、猿樂田樂伎樂を奏し(實古教信)

〔田樂〕

〔猿樂〕

〔管絃〕

〔法談〕

〔實古教信〕

〔奏し〕

〔伎樂支那史圖より傳へた舞樂合義辭職員令に「伎樂謂「吳樂」轉じて、音樂をさふ。〕

**きがさもの** 箱王の時より五郎は氣がさ者、すばと言へば氣が逸（倉橋山）難波の次郎氣がさ者、いや變化（なげ）はげす（は）臆病な氣を見陳（し）して業をなす（女護島）

**きはらげ** 小櫻を黄に返したる鏝着て、きはら毛なる馬に乗り（大府問答）

**きか** 川原毛馬の毛色の名、川原毛（毛）の條を見よ（黄はみた色毛）

**\*きかん** 一家の面目未代の龜鑑、何事かこれに「若かん（孫助）」

**ききう** 源の朝臣義輝公、養祖尊氏公の箕裘を繼ぎ（女夫池）不堪の我等僅に父の箕裘を繼いで、頼目の五郎が籠つたる鳥の海の城郭を乗崩し（蛙合戦）

**ききはつ** 師匠の話聞きはつた儀もあり（續三）

**ききやうぞめ** 彼處へ桔梗染の腰纏り縞縹の帯、しやちやわいの（女殺）

**きか** 菊水の流、七百年生きたる仙人の薬の酒とば菊水の流れ（女護島）菊の湯（小栗判官）きくの水（心五戒羅）瀧の山（菊を浮べて流れ来る水を菊水といふ、之を飲めば七百年の器を保つと云ふ。諸曲、枕草子に、「所は瀧の山の山はたたり菊水の流れ、泉はもとより酒なれば、酌みては勸めすくひては施し、我身も飲むなり、元來薬の酒なれば、酔にも犯されず、其身も變らぬ七百年を保ちぬるも、……」風俗通に「陽陽縣有甘谷、谷中水甘美、上有大菊、添水從山流下、得其液漬谷中人家飲此水、上醫百二十、其中百餘歲、云々」爾雅に菊の異名を擧げたるに、「延年有紫莖、氣香而味美者、服之可已疾延年」

**きくちん** 麴塵の守袋御前に差出す（丑殿敷）入鹿の大臣金巾子の冠（麴塵の装束、大織冠）

**きくつぎ** 孕常盤（五人兄弟）

**きくつば** 一條の御所様の菊鏝も九月の御用ちや合點か（女腹切）

〔桔梗染〕桔梗の花の色（やうな、即ち藍色を帯びた薄紫の色染）

**きくいたたき** 〔菊籠〕燕雀類に屬する鳥、嘴短小で頂に菊花に似た黄色の羽毛がある。

**きくさけ** 加賀に菊酒、南都にかすり（酒香童子枕言葉）

**菊水の流** 七百年生きたる仙人の薬の酒とば菊水の流れ（女護島）菊の湯（小栗判官）きくの水（心五戒羅）瀧の山（菊を浮べて流れ来る水を菊水といふ、之を飲めば七百年の器を保つと云ふ。諸曲、枕草子に、「所は瀧の山の山はたたり菊水の流れ、泉はもとより酒なれば、酌みては勸めすくひては施し、我身も飲むなり、元來薬の酒なれば、酔にも犯されず、其身も變らぬ七百年を保ちぬるも、……」風俗通に「陽陽縣有甘谷、谷中水甘美、上有大菊、添水從山流下、得其液漬谷中人家飲此水、上醫百二十、其中百餘歲、云々」爾雅に菊の異名を擧げたるに、「延年有紫莖、氣香而味美者、服之可已疾延年」

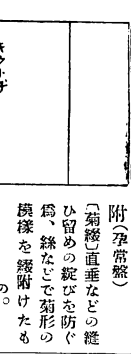
**麴塵の装束** 入鹿の大臣金巾子の冠（丑殿敷）

**麴塵** 黄色に青色を帯びた染色、貞丈雜記、卷五、披髮部に「麴塵といふ色は朋黄がちな色なり、俗にキチン色といふ。」麴塵の装束、天竺裝束の細衣に用ゐられた染色で、桐竹鳳凰または唐草と鳥を紋様にしてある。

**孕常盤** 五人兄弟

**一條の御所様の菊鏝も九月の御用ちや合點か** 〔女腹切〕

〔菊鏝〕菊の花形の鏝。  
**きくごち** 十二の菊籠四つの紐（孕常盤）



〔菊籠〕直垂などの縫ひ留めの綻びを防ぎ、綿などで菊形の模様を縫附けたもの。

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

**きくく** 〔孕常盤〕

である。「こいとねり」をも見よ。

**きけいはちみやく** 奇經八脈通入し、首の切れめに疵もなく生れつ（天智天皇）

いたる如くなり（奇經八脈、漢方醫では經絡を正經と奇經に分ち、奇經八脈の脈即ち陰維、陽維、陰陽、衝、任、督、帶をいふ。）

**きけう** 六十餘州の總追捕使大納言の大將頼朝卿、威臨四海にきけう（蛙合戦）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

**きこうてん** 折しも七月初七日の夕、きこうてんの音楽あるべし（天鼓）

商賈と云ふ物は賣るにも買ふにも品ぞある(烏帽子折)

きこしりきこしりことをきこつたらたので、いかつしいかつしことを「ちかつ」がまつしを「かきつ」といふの類である。「なしは」あらけなしなしはなど「ふなし」と同じ類で、甚しの意。

いたくしなわかないたくしなわかな。無癡無癡でかどかじし「きこつ」は動詞として用ひるため、梶原仲作梶原仲作、大名なぐさみ曾我大名なぐさみ曾我（天和二年刊狂言本）に又そのへも書見がある。めつたにきこつて腹を立つる、今から物事ほんじやりとやわわとしたがよいと見えたる。

\*きこみ 着込の兵百騎ばかりむら立ち來つて、家家に押入り押入り搜しける(反魂香)

「着込」下着に、鑊くわく、帷子たひらひの類を着込んでゐること。

きこらいきこらい、びんくはんたさつ、ぶおんぶおん(國性爺)

「きこら」は開港の文に有名な歸去來賦といふがあるから、その歸去來を取り「びんくはん」は「わんおん」観音、「たさつ」はきつた(薩摩)を顛倒して就り、それに鑊の音「ぶおんぶおん」を添へて、唐音詞らしくいうたまで、意味をなす例の諸語の筆である。種種以實錄、雜波土產卷四に、「この筆瑠璃の唐音は前もいふ通り認めなき事なり、かつこいは歸去來の字を用ひたれども、これも唐音にては歸去來なれば合はず、びんくはんたさつぶおんぶおんも、唐音をもつて文字に合せなば、相應の事もあるべけれども、すべて近松が唐音は皆頓作にて其か、はりなし。

きさく 煙草賣の源七はまだ見えぬか、氣さく者の通(嶋山姥)

氣きのさくさくのこと。氣き。木朝俣木朝俣に「景迹きよざこ。源氏物語にところどころ見えたり、今俗にいふきさく。この略語なり。

と、むずと抱き顔を見て(大覺)

「氣さく氣分、心持」きさくし「は」面きし「の」さしと同義の語である。

きざはし 柿はきざはし八王子(嵯峨天皇)

「木佛」木にあつて其體たはみす義。藤原。

\*きざみ 友風病死に極りて葬送のきざみ、賀古川の北の方悪人に害せられ、其魂魄に宿つて愚僧に願ひの仔細あり(賀古教信)

「刻」時。際。

きさや 牛繫き置ききやに入れ(嵯峨天皇)

木鼠きねの義。「置をいふ。名義抄に「置キヤヤ」。

\*きしらす これ梅の井、お屋形の首尾氣遣ひな。惟茂様にお目に懸つてか、きしませずと咄し(槍符)

お側に伏したる冷泉、それ彼の様が、ちときしまして見さんせと申せば(孕常盤)

札むやうにさす義。氣分をもどしく採ますやうにさせる。

\*きしむ 投付け投返し、腕まくりし切りまで語りぬかせにや堪忍せぬと、きしみまれば(二枚槍) もう一度言うて見よと、きしみかかれ(五人兎兎)

「札」堅い物など札合つて鳴る音を「きしむ」といふ。「きしむ」きしむと「きしむ」きしむとをばらななどは札を意を含む語である。「きしむ」はその義を轉じて、力を入れる、勢を張る。越谷秀綱、物類稱呼、卷五、言語部に「キム。鑑内の語なり。開果にてキムと云ふに當る言なり。

きしめん 伏見曲の煎餅。饅頭菓子(類笋羊羹 天神記)

「菓子籾小麦粉を水にて固く練つて板の上に薄く伸ばし、細い竹筒で押切り、それを煮て豆粉を掛けためるので、その形菓子に似たるよりの名。

\*きしやう 起請を取交はすから偽は申さない(二枚槍)

「起請」請はうけ即ち誓約で、誓約をたつ義であらう。事の由を記して神佛に誓ひ證書とするもの。縮詞「しちまいきしやう」をも見よ。

きじやく わしはきじやくで床に就き、身代どうも立ちかれ(永朝日)

「氣痛」氣痛。胸部又は腹部に壓痛を起して烈しく痛む病氣、婦人に多い。體の字は積聚の積にヤを加へて、積の字の吳音讀にしたもの。病源候論に積聚積聚積聚陰氣五藏所生、始發不離其部、故上下有劇也、聚者陽氣、六府所成、故無根本上下無所留止、其痛無有常處」。

きじやくてん 然るに此度宋朝より者鵠天と云ふ名醫日本に渡り(孕常盤)

「善治」善治天竺の名醫者鵠の天と者と、及び支那の名醫扁鵲の鶴とを取合して作つた名。

\*きしゆくにあ 宗旨の年の宿のとて、問ふもなかなか鬼宿日(松風)

「鬼宿日」鬼宿は二十八宿の一。鬼星の宿する日で、その日嫁娶には忌めど、その他のことは萬事に吉の日であるといふ。この文、問ふもなかなか否を鬼宿日につけて、嫁娶には忌む様をきかせる。

\*ぎす ぎすな顔せすしつばりばいにかいやかとありければ(天鼓)

かだち無愛想。源氏物語枕草紙などに「業と云うてある。天鼓の義をきかせる。これより出た語であらう。『厚云』「ぎす」は、

鎌かの如く細つてゐること、これとは別。

\*ぎせい さあ手にかからんかからんと、刀抱込み立つたるぎせい(川中島) 互の心を探りあひ、兩眼に血筋を張り、齒を鳴して睨み合ふ、ぎせい(鳥帽子折)

「義勢」義勢とも書く。勢を張る。りきこと。和訓栞に「平家物語大鑑等に義勢と書けり、今きつせいのいへり。俳言集覽に「義勢、今いふりキム事」。

\*きせなが 黄金作の太刀かたな、赤色の錦の御きせながが、わらはがらつて着せければ(女御) 軍慮を廻らす小車の錦の着長、銀の紅葉ひんづらに取つて附け(狐婦姑) 赤地の錦の着長(孕常盤)

「着長」鎧。貞丈雜記・卷十一、武器部に、「鎧を着長といふは、鎧は腹を腹當丸などよりも草摺長き故なり、又着着長とも書く、是は腹巻御當などは着の方に合する故、腹の方より當て着るなり、鎧は着の方より着る故なり、着長とは大將の鎧をいふ、平士の鎧をさかきながなどといふこと不適當である。これは着長を鎧直垂と誤つて考へたのである。但して、彼の作「日本武尊昔妻鑑第五」橘姫道行の條に「日本武尊がねれれの御着長、天の聲、御着に負ひ掛け」とあるから、着長は常の鎧であるといふことも知らないのでない。

「厚云」古浄瑠璃・類朝清出に、「波に傍の着長、寄來る處を引留め」とある着長も直垂に誤用されてゐるは、果林子の作であるから。

きそきそ 采女きそきそ手を引(天智)

「そそ」そそと同じよりの「き」と通じる。心意

き進むまも 弱法師(淨瑠璃)第二に「ちとき  
そきそなませ、日が暮るるかと申す」  
きそげ 「きるめきそげ」を見よ。

きそはじめ かのきそはじめ引かへ  
て、引かるる駒のくらびらき(大経  
師) 湯殿始めきそ始め、(雪女)

〔着衣始〕舊曆上の語、新衣を着初めるによい  
といふ日。大雑記(寛永十一年刊)に「きそは  
じめとはきる物をきそむる日なり。貞享四丙  
辰山田麿の糞頭注に「きそはじめとは新らし  
き冠裝束衣裳を着するものなり。この文は  
曆にある語を以て節つたまで。

きそをどり 奴踊・木曾踊(女護苗)  
〔木曾踊〕歌多の人輪になり、手を振つて歩き  
ながら踊るもので、木曾の流聲あたりで踊始  
めたよりいふ。狗猶集五、秋下に、「世上木曾  
踊とはやり侍りければ、夕よりみな麻衣や  
木曾をどり不知。井出道貞撰、信濃奇勝録、卷  
之一、筑摩郡之部に「木曾踊は六月十二日十  
三日黒澤の祭の夜、又七月盂蘭盆に踊るを大  
踊といふ、大道に男女打交りて車輪の如く、  
若き者は更なり、老人は杖を傍に置き交り、  
老婆は孫を負ひ兒童を引連れ來りて其中に入  
り、夜一夜踊りあかす事也。

\*きたいえん めでたき國の御寶天  
下に弘め給へかしと、きたいえん  
によつて招き求め候(用明天皇)

きたらうづむ 萬事を夢と飲みあげ  
きたらうづむ(女殺)

〔北埋むで、即ち北に走つて己が身を人込み  
の中に隠れ埋める意であらう。この文は  
「来たに」北をかけたのである。坊主持を約  
して自分の番となれば、野崎寄詣の人込みの  
中に逃隠れて巫山戯ることを云うたのであ

る「来た」に「北」をかけた例は加増曾我に  
も「すけとの鬮を祐經と、心に評して一の太  
刀、報は廻りきた海の、浪の御請取れ」と  
見え(ある。「北埋むは」大小くすんだ武士  
の正儀)この文は、「北埋む」を「見よ」と  
うに其だしの略筆等が坊主持したといふ近  
松のこの文は、一つ橋(地名)一つ橋「岡  
山」を見ごあたりで、妻詣道の北に通ずる途  
中で巫山戯る有様に行うたので、己が交響番  
になれれば逃げて、北にゆく妻詣の人込み中  
身をうづめ隠れる意の略筆である。

\*きたのかた 大老執權の北の方を  
始めとして(會稽山)

〔北方〕買人の妻をいふ。判問答に「家家解  
北方事自大臣至殿上人家通稱歟。和  
訓桑に「きたのかた。北方と書けり、播磨の  
室を稱せり、无住法師の説に、北は陰也、故  
に女を北方といふといへり、北堂などの意に  
通へり、北の政所の稱も意同じ。

\*きたむき 北むきのつまがばが袖  
を控へて、これ君さし、旅のお人が  
近付もなささうな、肩へんせ(酒  
呑童子) 本膳までは及びなし、北  
向の五分膳でも相伴したしと笑ひ  
けり(扇八景) そちにも北向一つは  
近江八幡が請込んだ(五人兄弟)

〔北向〕御銀五分ばかりを淫を獲いた下等な賣  
女である。北向とはこの賣女が上方の北方の  
横町の賣民長屋に住んでゐたからとの稱であ  
る。人倫訓蒙圖彙(元禄三年刊)に「北向は北  
方の横町あたり鳩の小屋に住むに、夏多  
なしにす、ばなをたらし、無常迅速を觀じ給  
ふ。御前義經記(元禄十三年刊)に「五を五歩  
とも。わけなく北むきとも。そらりと北  
り」並木舎五瓶編 講談通言、人倫の部に「北

向。あたひ下直の安婦娘なり」(巢林子作)傾  
城警物語に「身は北向に下げられて破の暖簾  
破れ籠、囊きふしし見れぬ竹火や、燈籠はか  
げに集付きしふすばり顔は恥かしや」とあれ  
ば、この哀れな賣婦娘の渡世が察せられる。原  
田光風撰及瓜澤澤に「北向一勾、是は天和の  
頃中堂寺。  
村住吉  
屋太\*

〔兵衛と云ふの、價下直な  
る女郎多くかへ、繁昌し  
ける故、島原よりこれを  
睡餘小鉄所載)

今廓内揚屋町の上の中堂寺町といへる一町  
あり、北向女郎はじめは價五分、後は一勾に  
て、此住吉屋にはじまるぞ、享保のはじめ此  
住吉や太兵衛の家絶えたり、夫より此北向と  
唱ふるものも絶えて今はなし」と見え、あ  
るが、北向の稱は住吉屋と消長を同じうした  
ものではなし。北向を賣ふ料金も五分で  
あつたことは、「北向の五分膳」といひ、又  
傾城酒呑童子・第三に、北向女郎妻川詞に  
「わが位やえ、随つた通り五分でござんす、  
安いものがちや道入らんせ」とあるのでも知れ  
る。また傾城警物語のこの文によれば、花  
の羽利といはれた遊女も、己が手管のいたづ  
らで北向に下げられる番がある事が知れる。

きたる 本の櫛より結句きたるに醉  
ひました(大經師)

〔葉樽〕酒手。封銀の意に用ゐる。浪華方言(文  
政二年成・寫本)に「きたる。進物など何にて  
も品なし代銀にて遊すをいふ、樽ばかりにて  
酒は代銀にて遊すより出る言葉、葉樽のこと  
なるべし」融流編(京都島(寛保元年刊)に、  
「世は酔り封銀にたれる下戸がないい句あり  
て、封銀に「きたる」と傍訓してある。



\*きちやう 御簾も几帳もさざめき  
波り(百合舎)  
〔几帳〕器を柱を立て、帷をかけ、座側に取り  
人の足に懸る具、四尺の几帳も三尺の几帳  
もある。

きちん 扱旗指ばきちんの直垂  
て(大原問答)

\*きちん(鶴屋)を見よ。

\*きちん 寝道具ようて酒ようて、お  
茶は上木賃でなりと、据風呂も  
しやんしやん(丹波與作) 五條の  
木賃宿へ行きはせで(女腹切)

〔木賃〕旅人が米を炊へ、炊くべき薪代のみを  
旅宿に支拂ふこと。

\*きつくわい え、思へばきつくわ  
い口惜しと、怒れる涙はばらばら  
と用明天皇) やあきつくわいなる  
雑言、おのれこそ赤面の熟柿坊主、  
踏潰してのけん(女輪)

〔きくわい〕(奇性)に促音「つ」の増加した語  
で「もはら」(勢)をいふ。また「せひ」(是非)  
をせつむら、「うた」(歌)をうつたへしとい  
ふの類である。心得難きこと。醫書に「奇  
性、非事のふるまひするを俗にキツクワイモ  
ノ」と云ふは奇性者なり。

\*きつさう どうぞ無事な吉左右を  
と、涙ながらに二足三足(袈裟飛脚)

旅立は暇乞と見え、お出過分、  
追付吉左右待ち申す(鑑札三) 鎌足  
様より吉左右の御使、やあ吉左右  
とはまつめでたし(大難冠) 殺した  
奴もまだ知れず氣の毒千萬、した  
が追付知れましょと、我と口から

むかうの吉左右(女殺)  
〔吉左右吉報。よきたより。また轉じて、消  
息。やらず。〕

切先外れ 比丘尼が小腕に切先外れ  
にすつばと立つ(薩摩歌)

この文は、狙つて白刃を投げたのが當つた  
のならば、切先外れすといふのであるが、狙  
はなくて當つただから、切先外れにすつ  
ばと立つの意。

きつしくい ちと夜更けては内證に  
人に包む障あり、きつしくらしい  
事言ふも嫌ひなれど、外の人には  
見せともない(深柳)

きつしよ わたしが親の未進米、こ  
の六日の吉書に立てればもとの水  
空(丹波與作)

〔吉書吉日に覽る書の儀。政事始に賦税を忘  
らないうちに百姓に下し與へる定書で、上納  
の額を記したるもの。庭訓往來三月十二日  
の文に、「吉書令選行吉日良辰、耕作樂職中  
也」。東鑑に十月六日新造公文所吉書給也。〕

\*きつすめ 厚恩の主君に忠節を勵  
むこそ恥を知つたる侍、大丈夫の  
ものふのきつすめといふもので  
(丹波與作) 上にも下にも好く風  
俗、男の上上きつすめといふは齋  
藤瀧口頼方(娘)

〔きつすめ(生母)に促管、つしの増加した語。純  
粋。正實。〕

きつたてさや  
〔背負柄に切立箱〕を見よ。

きつちやう 戻すぞと投返せば、取

つて投掛け投戻し、二三度四五度  
せり合ひしは、幼遊びのぶ  
りぶりや、ぎつちやう手  
鞠のどくばねの、峯に山  
彦のどうどうと

う(隅田川)  
〔きうち  
やう(毬  
杖)の轉じ  
大語。小兒正月に弄んだ戲  
具。杖の形をした杖で、これを以て木製の球  
を打つ、其球を毬杖の玉と  
云ひ、其技を玉打ちとい  
ふ。競技は即ち、十  
間餘の地の中央  
に線を畫し、兒  
童等兩方に分れ  
一方から投擲した球  
を、各自の領分の線外に出さ  
ぬやうにする遊戯である。寛永  
の毬杖はその柄に五色な線の巻  
付けで飾に上つたが、延寶、天和  
頃になると飾がない。ぶりぶりは毬  
杖と別物であ  
つたが、  
はりに  
ぶりぶ  
りの紐を振廻  
して玉を止めるの  
で毬杖と同じもの  
になつた  
のである。  
これを「ぶ  
りぶり毬杖」ま  
た「きつちやう」とも  
いふた。こ  
の

世見久佐  
(天和三年  
刊)所載



きつちやうと  
きつちやうと  
きつちやうと



〔圖つ打を玉てにうやちつぎりぶ  
(觀所びそあ季四久長和天)

遊戯は京都で行はれたが、長からずしてすた  
つた。

\*きつつけ 轡を引揃へ押並べて渡す  
とすれば、きつつけ太腹どうどう  
どう、浪鞍坪に打越して(最明寺殿)

〔切付馬具の名。下鞍(蓋で作り馬の背に當  
て、鞍の下に敷くもの)をいふ。〕

\*きつづな この世のきつづなはふつづ  
と思つたそや(歌念佛) 凡僧我等  
が上にさへ、臨終には恩愛のきつ  
なを切る(釋迦)

〔きつづな(牽繩)の略か。絆。ほだし。離れ  
難い心のつながれ。〕

\*きつねび 男心もとばとばと、堤に  
とばす狐火を、彼が我が子の人魂  
よ、結びとめんと手を引きて(賀古  
教信)はつと消えては狐火の、我と  
我が身を迷はする(會稽山)

〔狐火狐が動物の骨などを齧へて、聲に迷入  
る時、その骨から燐光を放つて見えていひだし  
た語であらう。燐火。鬼火。〕

きてい 漢の高祖は義帝を尊んで秦  
の國を亡す(女補)

〔義帝楚の懷王をいふ。漢の高祖(劉邦)懷王  
の命を奉じ秦を破る。項羽、義帝を弑す。劉  
邦乃ち義帝の爲に髮を搔き、項羽を討つて遂  
に之を滅す。〕

きどくさんし (百日曾我)

〔儀同三司(儀三公に同じ)のいふ意。即ち准大  
臣といふことで、藤原伊周が自稱したのに始  
まつた語である。唐大典に「從一品曰三開府  
儀同三司」とあるのは別義である。〕

きとく 爰に貴徳榮春鶯囀の鶯に誘

引せられ(聖徳太子)  
〔貴徳(聖徳) (舞樂圖説所載)  
の。名。歌聲音聲略史  
に「貴徳。漢  
書周禮傳  
に「神儀中  
旬日遂士先擊彈  
漢以降、漢日  
逐を封じて歸徳侯  
と爲すと見ゆ、此より出  
たる舞か。〕

きどく  
女わざ  
にばきどく頭巾、  
藤の竹刀をおつ  
取りのべ(反魂香)

〔奇特頭巾(目)のあた  
りある。嬉遊笑覽に、  
「きどく頭巾は前に  
もなるによつて氣儘にも、  
奇特とも云うたのであつた。  
(好色一代女所載)

\*覆面をつけ  
たるなり、其  
後天和貞享頃  
専ら女の着た  
る頭巾にて、  
今時はきどく  
と呼べり、ま  
た氣ま、とも  
いへり。蓋し  
この頭巾は  
黒い綿風目敷  
やうのものを  
破るものである  
から、どうで  
又奇物の意に



〔中頭特奇〕



〔中頭特奇〕

きどくばうし 妬み嫉みも女子氣の、奇特ばうしに顔つつか(女夫池) (奇特帽子)きどくづきんを見。

きどこのあふぎ いたいけな子供に何かな取らせん、これはきどこの扇とて都らの名物、一本づつと、へららで散らせば(藤樹) みしはか、へららで面影の、なほなつかし御影堂、きどこのあふぎ召すまいか(百日曾我)

〔城殿場〕足利時代の中頃から徳川時代にかけて、京都下長者町の西に城殿と稱して、駒井を氏とする進物の裝飾を調進する家があった。その家で製する扇殊に勝れたれば、世人これを城殿扇と稱して愛した。今はその家傳つてゐない。五條の御影堂も城殿に倣つて製し、其他京都の扇は皆その流をくみ、變遷を經たものである。雍州府志(豊川)道祖野土麓門下、服器部に「扇元備司通城殿駒井氏製之、今良牌常用之扇、小川井所々有之、然不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>御影堂之製也。庭訓往來、四月十一日の文に「城殿扇」ありて伊勢貞丈の註に、「城殿は職人の氏なり、今も城殿和泉と云にあり、婦人の假粧の具、扇の類、華美なる物を作るなり。職人盡歌合た、う紙歌に、わすれぬや城殿にそむるた、うかみしなやかなりし人の手さはり。」

\*きどくばうし いかな九文きなかでも堪忍ばしめさるな(歌念佛) (寸半)一寸の半分の儀、錢一文は經一寸の定めなれば、その半即ち錢五分をいふ。

\*きなか 季中に其處を迫出し (季中)一季、半季などのきりめの來ぬうち。

\*きにち 今日ばわれらが先妻の忌日(薩摩歌)

〔忌日〕命日。人の死んだ日に當るをいひ、其人を追憶して過儀を忌み慎めば忌日といふ。俗氏要覽下に二月十五日供進日、天下僧侶有<sub>三</sub>誓會供進、即忌日之事也。俗體君子有<sub>三</sub>終身之孝、忌日之謂也、又謂不<sub>レ</sub>變之日、不欲<sub>レ</sub>樂、故、云々。

きぬがさ 唐櫃先に昇入れさせ悠悠たる衣笠も、さすが五常軍甘輝と名に負ふ其物體(國性齋) 衣笠の供女中威儀をただせる折しも(源義經) 〔衣笠〕蓋である。絹を以て作つた長柄の傘であつて、貴人などの外に出に傍からさしかけて覆ふもの。萬葉集卷の二に久留乃天降月乎綱、綱則我大王者蓋爾爲有。

\*きぬがさき その外介添衣被、長刀傘さんさめいたる供先(推符) (衣被)かづきを見よ。

\*きぬぎぬ よその待背きぬぎぬも、思はてつらき鐘の聲(會根崎) 野寺の鐘の響まで、又待背にいつ聞かん、これや限りのきぬぎぬならんと、泣く泣く連れてぞ歸りける(百日曾我)

〔衣々〕各自の着物着物を取分けて着ること。轉じて、男女合奏して朝起き別れることをいふ。後朝。和訓栞に「きぬぎぬおのがきぬぎぬ、きぬぎぬのわかれなどいへり、合歌の姿を離れ各々自々の衣を着て別る、意也。」

\*きぬがさ きれが鼓のきぬがさ、きれが鼓のきぬがさ(三世相) きれが鼓の神樂の鈴(源義經)

〔宜禰〕神祇の者。神官和訓栞に「禰宜をきねともいふ、祈念の音を名くるなるべし。」

きのえね けふは五日背庚申、きのえねが近い、二股大根のけておけ

(庚申甲) 一期連逢ふ、大事の男、すひがらにせまいと本女房さへ懸引する、跡構はずにあた見られぬ、庚申甲子一夜の間日もある事か(大鶴延) 今日ばあしたのきのえねと、知らず逢ふ夜のその報、世上の口にうたはれて(大經師)

〔甲子〕甲子の日年に六回ある、その夜子を祭る、これを子祭と云ふ。黒川道祐編、日次紀事、正月の條に「凡一年中甲子夜、禁裏被<sub>レ</sub>祭<sub>レ</sub>子、……凡每甲子民間異<sub>レ</sub>燈心、其内以<sub>レ</sub>一月甲子爲<sub>レ</sub>最……六甲子夜祭<sub>レ</sub>子、是謂<sub>レ</sub>子祭。」

〔ふたまただいのき〕をいふ。甲子及び庚申の夜は房事を忌む。民間中故事要書(元祿十年刊)卷七、庚申侍の條に「甲子庚申の日に當れば夫妻共に癢ることを忌む。」かうしんをいふ見よ。けふはあしたのきのえねは「きのえね」に「きのふ」をかけ、更に甲子に木の土(癢刑)をまきかしたのである。

\*きののそら 道に違つた金儲けを結構な事と思ひ居る、木の空に引張らるるは今の事多、どうで木の空で涼ませずばあの根性は直るまい(日本武尊) 木の空にさらされて、かげれを槍で突かれても思ひ置く事(ざらぬ)(大經師)

〔木の空〕かたかなのきを見よ。

\*きののどく そまに様に添ひ申さん、きののどく、そまに様に添ひ申さん、可愛らしい顔附で氣の毒がらすばどうぢやいやい(哀途飛脚)

〔氣毒〕我が心氣の毒。我が心の苦痛。氣の毒がらすとは、我が心を苦しまし惱ましめるやうにする意。

\*きのとほる なんとこの雪がやうな格氣せぬ氣の通つた女房はござんすまい(夕霧) 重井筒ともいはるる身が、氣のとほらぬ、こたつに火を入れた(重井筒) 昔の人も氣のとほるの大臣(會根崎)

〔氣の通る〕物語を知つて氣の利く。粹にてある氣のとほるの大臣は、氣の通るに融の大匠をかけたのである。

きのぼり 春早早から獄門の相伴とは、兄者人嬉しうござる、この三郎が相伴だから、賢人の斯波左衛門を木登りさするか(今御覽)(雪女) 〔木登獄門〕首を木の臺上に登せるによつていふ。

\*きのまるどの かりほのいほの假御殿、木の丸殿になぞらへ、即ち天智天皇と號し給ひつ(天智天皇) 〔木丸殿〕五木ま、の黒木で作つた行宮。新古今集卷十七、天智天皇の御歌に「あさくらや木の丸殿に我居れば、名のをりをして、行くは誰が子ぞ。」あさくらや云々を見よ。

木のもと 浦安が木のもとにて、正月三日の寅の一天誕生まします、若みびす商ひ神(大經師)

〔うらやす〕の條を見よ。翁草に「正月に來る萬歳の唱歌中古の言葉ときこゆ、されども頗る片言にて解し難き事多し」とある。

\*きは 正月まへのきはぎはに、且那殿は外が内(重井筒) 互に忙しいきばの夜さ、爰へは何の用がある(女殺)

〔陰〕節季また節句の時をいふ、即ち支拂取入

の勘定時。  
\*きば 着婆でもないかめ死病、いはれぬ氣骨折らるる(女殺) 病氣はどうかざりませ、梅菴かぶり振つて、着婆扁鵲でもいかな叶はぬ(夕鬱) 三世を見通す名醫の着婆(釋迦) 着婆が良薬かなはずして(孕常盤)

【著婆】著語「Iyab」天竺の名醫師、生れた時既に藥針筒を持つてゐたと云ふ。徳叉尸羅國に醫術を學ぶこと七年、遂に醫術の大家となる。詳しくは翻譯名義集卷二に出てゐる。  
\*きはん 一家の面目末代のきはん、何事かこれにしかん(孫戀)

【軌徳】法則。手本。孔安國尚書序に「主人主以軌徳」。  
\*きひ 唐の虞氏君・王昭君・貴妃李夫人なうつすとも(天智天皇)

【貴妃】やろきひを見よ。  
\*きびら 御恩生平の目も詰る(薩摩歌)

【生手】商麻で製した布のよく晒さぬもの。近江國犬上郡高宮より産出するので高宮布とも云ふ。  
\*きぶさい 耶輸陀羅女一人引抱へて奪取るは手間も隙も入られども、附者が氣ぶさいなり(釋迦) 斬かけんすと思へども、氣ぶさけなる瀬谷の金王、風呂の口に引添うて御太刀持つて用心す(鎌田)

「きぶさい」(氣塞)の義。氣に懸つて心進まぬこと。  
\*きふじどころ 其めでたいお座敷のお、お茶の給仕をこれ、急爾所なまづこのやうに、お給仕でも致さ

んと、脇指さして参つたが(薩摩歌)

【急爾所】急所。身體の内(傷つければ)命にかゝる大切のところ。急爾の傷は死の當りかゝる。\*きふに 給人若黨お出入の町人(まて(度庚申))

【給人】徳川時代、組頭より一段上位にあつた職名で、その職を勤めてゐる侍。  
\*きば 彼に向ひて勘當といふ詞を出されば、今赦すべき詞もなく、又何を感じてゆるすべき程の規模もなし(川中島)

【規模】響るべき手柄。但言集覽に「俗に手柄なり」と響むやうの所に御規凖なりといふ。經草に「規は圓なる物を作るいふた也、何にても規凖とする事を規模と云也」。

\*きほふたきぐち 叔母の息子の競瀧口、源三位頼政の小姓猪俣太とは行合兄弟(雪女)

【競瀧口】渡邊源三競瀧口と云ふ人である。源三位頼政の侍で、大力の剛の者である。頼政が高倉の宮の御味方申して兵を擧げ九時、競取陣されたのを平宗盛呼寄せて我方へ引入れようとしたが、競遂に三井寺に走つて頼政に従つた。詳しくは平家物語、競の事の條を見よ。

\*きまぶり こりや父が討死するならば、成人して若宮に忠臣の根柢ぎとなれ、我等が家の木まぶりと振擡げてぞ(國性爺)

「きまもり」(木守)の轉訛。來年も能く守るやうにと樹に「一二つ探り躡した果をいふ。こゝの文は、我兒を戦の柄に結付けたので木守といひ、以て世繼の意をきかせたのである。

\*きみ なう小女郎、かうした勤はさまごまあれども、君傾城といふ者はこの類での玉様(丹波興)

【君傾城】遊女。御前義經紀(正徳二年刊)一之後、傾城の因縁の條に「そもそも傾城といふ事、もろことに美しき女をほめたる詞なり、……和國にいたしてこれを遊女の總名とせり、君浮女または観女、手弱女、流女といへば、唐土にても色を賣つてあそぶこととつばらなり」支那でも王昭君など妾を君と云うた。古くは増鏡にも橋本の遊女を橋本の君と書いてある。

\*きむらごう このきむらごうと申すは、三浦の平六兵衛義村の紋なり(五人兄弟)

【黃紫紅】黃紫紅の三引兩の紋。貞丈雜記。卷二に「きむらごう」と云ふは三浦家の紋の名なり。三浦の紋は三引也、三引を上は黃色、中は紫、下は紺色に色どる也。これは黃紫紺といふ也(紺をこうと言ふ事、紺屋をこうやと云ふに同じ)とあれど、紺は紅の誤きめん 互に一座も打絶え、貴面なられば便りも聞かず(天細) 烏陀夷大汗になつて走り着き、左倍軍が持つたる鉞も入らずと擲んで、むむ提婆達多とやらん終に貴面に能はず(釋迦)

【貴面】貴面に接することの義。御目に懸ること。面鏡。

\*きもいり こなたやがてかみ様の肝煎で安堂寺町へ嫁入の時(今宮) 親類衆の肝煎御無用(鶴田川) 小かんの肝煎取次のと、此方へも隠したが(水朔日) 肝煎の老女聲作り、これ申し御内儀様(雪女) 何と

助右衛門男にほしいか、肝いつてやらうか(大難師) 戀があるなら肝煎らうと、なぶり笑へど聞入れず(本領貫)

【肝煎】肝煎を入れることで、身を打込んで世語るの義であらう。名詞としても、また四段活用(動詞)としてもいふ。周旋、世語、周旋する。世語する。色道大鑑に「傾城屋の女を抱ゆるに、肝煎といふ者方々に子供を見立置き、告知らせ口入す、何れの道にも肝煎のこととあれども、此媒介に限り肝煎といふ、これ肝煎の詞にて外に用ゐざる所なり」とあれど、外に用ゐぬとは言へぬ(肝煎)の語古くは室町殿日記に見えてゐる。

\*きもせい とてもならばお腹召せ、御介錯は私と、引上ぐればくわつと脱付け、言はれぬきもせい、汝が世話は御臺若君の御事ならで日本に用はなし(女夫池) 皆媒人の肝精(薩摩歌) 死なれた母の肝精で、物も書き、鑑針・綿もつむ機も織る(生玉)

【肝煎】肝煎精力を盡す義。丹精。盡力。  
\*きもたばね 石御器に二一杯、肝の束へ諸白をいづけた薩摩二歳(飽多) 肝のたばねをいづいづい扶れば(鎌田)

【肝束】肝煎は束ねたものと思ふ大語。腹中。玉の鬼門金神もなどやかに、河與様角が取れぬの(女殺)

【鬼門】鬼門は東北隅即ち丑寅の方角をいふ。此方を犯すときは必ず災禍があるとされてゐる。



る。蓋し事文類聚に、「交趾有鬼門關、其南多瘴癘、去者罕得生還」とあることから起つたといはれ、その他異説もある。金神は巨旦大鬼王の精魂である、其所在の境に向つて土木を興し移轉旅行などしてこれを巨すを忘れられてゐる。籠霧内傳に「金神、巨旦大鬼王の精魂也、七魄遊行殺人物、故號金神七殺」。この文は河内屋與兵衛即ち河與の忿怒の相貌の物凄きを、災害を降す鬼門金神に見立てたのである。(俗に頭に角あつて、虎皮の覆纏を纏う大怪物の姿を鬼とてゐるのも、丑寅を鬼門といふからその因みに據つたものである)

**\*きやう** それはぎやうな食付きやう、そして互に飽かせたら後の爲には珍重(反魂香) ええこの座敷はぎやうに滑つて歩かれぬ(丹波興作) たいさう(大相) はなはだ。「仰」の字を當てれども、平家物語(長門本)に、「御馬十二正御劍七腰御衣十二領ひろふたに入れてみられたり、ぎやうぎやうしくぞ見えにける」とある。ぎやうぎやうしの「ぎやう」であらう。ぎやうぎやうしは「常々」(假名遣はあ)であらう。毛詩大雅、常武詩に「赫々業々、有嚴天子」とありて、朱子集傳に「業々、大也」と見えたる。

**きやうえこじ** この水上は行敷居士妙なる御法に光を放ち、五色に見えしは楊柳薩埵(田村) 行敷居士薩曲(田村)にある時木津の川上より金色の光さし、を尋ね登つて見れば一人の老翁あり。かの翁語つて曰く、我はこれ行敷居士といへり。汝一人の禪那をまぢ大伽藍を建立すべしとて、東をさして飛去りぬ。されば行敷居士といふはこれ親善薩埵の御再誕」と見えたる。歴代編年集成に、「于時百白衣居士、名曰行敷、住此處二百歲

許矣。  
**\*きやうかたひら** 定めぬ契り提灯の、消ゆる命の夕には、此杖附けて我が中の經帷子と觀念し(冥途飛脚) (經帷子死者に着せて葬る白帷子で、背に六字の號また經の文句など記したるものもある。  
**きやうがら** 「けらがら」を見よ。  
**きやうぎやう** 「ぎやうぎやう」(嗚鳴)を見よ。  
**きやうぎやうし** 忍び大むくこよひ小むくと、人につぐみのぎやうぎやうし(娘)  
「行々子童切をいふ。燕雀類に屬し、形鶯に似て尾稍長く腹白し。夏の頃葎原などで喧しう鳴く小鳥。

**\*きやうこう** きやうこう(こころ)へ來るとも(曾根崎) きやうこう房とばつうろせぬ(重井簡)  
〔向後〕此後、將來、易林本、節用集に「向後」  
**\*きやうこう** ばてきやうこうの間の間、あはれこそは、架婆御前(一心五戒魂)

〔佛怒〕相怒、輕姿、雙頭屋本、節用集、佛怒、  
**きやうさんがい** 此度名物のお家の道具京さんがい質に置き(淀塵)  
〔京三男〕さんがいを見よ。  
**\*きやうしや** 吃の又平日がら傘、さしづめ香車は女房なり(反魂香) (香車)やりてを見よ。  
**\*きやうじやさま** 大願かけて山上し、行者様を拜む中(女殺)

**ぎやうたい** 篠懸や兵具を入れし笈を負ひ、さし行體の姿なれども(酒呑童子枕書)  
〔行體〕行者の體の義。修行者の姿。謡曲安達原に「夫れ捨身掛體の行體は山伏修行の便なり」  
**\*きやうたう** 七千餘卷の經堂(曾根崎)  
〔經堂〕一切經を纏めてある堂。

**\*ぎやうちゆうざくわ** 行住坐臥に稱名は缺がしませぬ(女殺)  
〔行住坐臥〕行は歩行また作行するとき、住はとどまるとき、坐は坐するとき、臥はふする時をいひ、總て日常の起居動作をいふ。佛教でこれを四威儀と云ふ。心地觀經に「行住坐臥受三諸苦惱」  
**きやうとい** 「けうとい」を見よ。  
**京の龜屋が羊羹** 京の龜屋が羊羹を挿漬してせいと言へ(酒呑童子)  
龜屋は京都寺町三條上る所にありて、饅頭羊羹などを製造する名代の菓子舗である。雍州府志(貞享三年刊)土產門上、造饅頭部に「松屋・龜屋・二口屋・寶來屋等互爭競造饅頭」  
此外羊羹、外郎餅、高麗仙杖類亦此等家の製造也。

**きやうはら** 然るにこの宮襦袢の内より左の御手を開き給はす(用明天皇)  
〔襦袢〕襦は小兒を背に約して負ふ帶、袢は小兒に巻くむつき。淮南子・要略訓に「成王在襦袢之中、未能用事」  
**\*きやうふう** 是はまさしく急驚風(松風)  
〔驚風〕小兒の腦膜炎、日本醫學史に「身體壯

熱、忽然之間、四肢抽掣、落口噴瀝之意驚、云々、主三腦膜炎ヲ指シヤ明ナリ」  
**\*ぎやうぶしやう** 是によつて刑部省に下知をなし、行平が頼茂見合次第に討棄てとの仰なり(松風)  
〔刑部省〕大化改新にも大官令にも見え、八省の一で職階囚獄の二司あつたが、平城天皇の代に本省に併された。訴訟を裁いたり罪人を處刑する役所で、官舎は皇朝門内右馬寮の東にあつた。

**きやうもん** 狂文の綾の吳服(重川中島)  
〔狂文〕庭訓往來、七月五日の文に「狂文唐衣」とありて、伊勢貞丈の註に「狂文とは色々物の形を取交へたる也。一品ならぬを云ふ。綾の文と云ふなるべし」  
**きやうよむとり** 七千餘卷の經堂に、經讀む西の時ぞとて(曾根崎)  
〔經讀鳥〕鶯をいふ。俳諧談時記要草に「經よみ鳥、鶯をいふ。その鳴聲法華經といふが如し、故に此名あり」。この文は、經堂から經讀鳥といひ、鳥に西をかけて、西の刻をいうたので鶯に意味があるのではない。西の刻は午後六時の頃。

**隔生即忘** これかかれかで見給へども、互に隔生即忘の、それと知らぬぞ痛はしき(寛古教僧)  
黄栗の客となつて生を隔てれば、一切前世のことを忘れて記憶しないこと。法華玄義卷六に「若相似益、隔生不忘、名字觀行益、隔生即忘、或者有ん、太平記卷十一、越前牛原地頭自誓の條に「隔生即忘とは申しながら、又一念五百生、數念無量劫の業なれば、奈利八萬の底までも、同じ思ひの炎となつて無れ給ふらん」寛古教僧七變廻の古陸本に「忘」を「ばう」と訓んである。

ぎやくじゆ 河津の墓は野面の石、

文字も若に埋れて、母の逆修の朱の色も、露に朽ちてぞ残りける(扇八景)

逆修逆は玉簪に、「度也、調先事操度之也」とある。死なぬ前にかかじめ自身の爲に佛事を修め冥福を祈ること。石塔の戒名に、死者には蠟を入れ、生者には朱を入れる。

きやくしん

何故駕籠の柴留めやらぬ、よそほかでもあるやうにきやくしんがましい(菅庚申)

「駕籠」駕籠、打解けぬ心。野白内證監(寶永七年刊)卷之四、幼謀科の條に「御駕籠」とあり、「きやくしん」と傍訓してある。

きやくしや

女小性のその中に玉鶴といふ華奢者の、立花も少し心得て(聖徳太子)

三人の子の親でもきやくしや骨細の生れつき(鐘祝三)

「くわしや」(華奢)の轉。たをやか。風雅。易本節用集に「花奢車」節用集天正十八年刊)幾部言語進退の條に「花奢。倭語歌、又花車、又香茶。また「華奢道具」ともあつて、贅選の意にめいふ。

きやくたし

きやくたしを踏んで仲上れば(女護身)

「脚掛」本で作つた四脚のもので、高處に手を届かす爲に上る踏籠。

きやくら

御と伽羅の香は、幾夜とめても厭かぬ(五人兄弟)

霧は不斷のきやくらを焚き(流鏑) 大阪の伯母御とは、伽羅細工の甚五郎の内儀か(女腹切)

ひとよの情をかけ給へ、吾妻のきやくらとぞ申しける(孕産盤) 色こそ

黒けれ心は伽羅(女稱) 私が妹にお梅と申して、すんどきやらめて、こざれども(萬年草) 床ばきやらきやら、沈や癖香の薫まで、今の手向とくゆらする(夕霧)

「伽羅」西南香を加蓋した伽羅ともいふので、我國語に音譯して「きやくら」といふ。本脚聲言に、「西南香、味辛辣氣温無毒、其生成出處主治功用與沈香同、但性氣較沈香稍潤燥耳。また轉じて材質殊に黑色を呈し光澤あつて上品な沈香をいふ。尤の草紙(慶安二年刊)下四に「沈香の中に伽羅、これより輕じて名香のことにし、更に輕じて舶來の珍木をいふ。」「伽羅細工」は唐木細工である。唐木とは、清國人の輸入した紫檀、黒檀、鐵刀木、紅木、花欄、白檀、沈香などの總稱である。また「伽」といふ程の意に、物をほめる洒落詞に「ふう吾妻のきやくらすんどきやくら」などは其意である。又頭髪に附ける香油の名に伽羅油といふのもあつた。新井君美自筆の抜擢書に「伽羅油」唐鏡五十目、胡桃油三十目、油を銅盤に入れれ布でせんじ、油をぬき、櫛の葉二枚入れ布にて、火氣をぬき、丁子、甘松、龍腦、麝香、白檀、この五種を入れる」と見え、これ等治法がある。櫛はもと下腿の胸から引物と稱して「きやくら」といふ一種の流行語であつた。

きやくり

きやくりつけつけ、ハツア木遣で春きやれな夕霧 木遣に法のひんよえい、聲播磨の大名より、御慕挽くこそ殊勝なれ(萬年草)

「木遣」重い物を多人数で音響を取つて挽くこと、また挽く時に詠ふ韻。木遣音頭は建仁二年信繁西が人夫に下知して己が名を呼ばしめたに始るといふ。夕霧阿波返の、この文は、木遣音頭で勇ましく春けの意。心中萬年草のこの文は、石塔を八葉蓮臺の高野の臺地に挽くのであるから「法の」といひ、「ひんよえい」は木遣音頭である。各國の大名等が各宗派の差別なく、墓石を高野山に据ゑることは古來の風習であつて、精靈が彌勒の出世に逢はれるものと信ぜられたのである。現今なほ高野山奥の院の一の橋から弘法大師御廟まで十八丁の間、右も左も石塔で満たされてゐる。

きやくる

娘よ妹よ兎せろ角せるときやくつて、りんによががつてくれ召せかして(女護身)

「獨意あらは薩摩國訛。仲せらる。おつしや。この語現今も鹿兒島地方で用ゐられ、そのやうな事をおつしやくつて」との意に、そげんきやくつて」といふ。

きやく

御衣の裾を引くはじめぞや(松風)

「裾」東帯の下腿の裾である。裾は村上天皇の頃では垂れ引くこと親王は一尺五寸、大臣は一尺、納言は八寸、參議は六寸であつたが、漸次華美に流れて後一條天皇の頃では、大臣七尺、納言六尺、參議五尺となり、順徳天皇の頃では、大臣一丈、大納言九尺、中納言八尺、參議散三位七尺、四位以下二尺となり、これ等治法がある。裾はもと下腿の胸から引續いてあつたのを、後には腰から以下絶つて別にすることになつた。

きやくら

きやくらと思ふか(用明天皇)

道ある君が行末ば待つに心の頼みある、心まめしげ在原の、業平朝臣の物語、傳へて今に興じける(弁償)

「興」面白くこと。なごさみ。たのしみ。「興」とあるは、興を動詞す行變格に活用させた語「興がる」といふものもある、これは「興」に接尾語が「執念がる」などいふ「がる」と同じもの、が附いたのである。「けう」の條を併せ見よ。

きやくら 誰に習うて此兵法、きやくらなこや(國性齋)

細工は器用にて精さへ(出せば二人前(永明日)) ちいさいやつらに能く申付けたるが何とほえは致さぬかな、いやいや器用者ども、そこは氣遣めさるな(鐘祝三)

氣遣しやるな逆びはせぬと、尤もきやくらな白狀(鐘祝三)

「器用」物の用に立つ善。左傳文公九年に「不以器用」とある。轉じて、上手。巧者。また、物の道理を聞分け悟ること。

きやくら

きやくら 齏齏たる懐生、唱唱たる喧類(釋迦)

「唱唱」衆多の口を上に向ける義で、魚類が水面に浮び集つてあきとふやうなのをいふ。史記日者傳に、「公等唱唱者也、何知長者之道乎」是の如く我聞きき云々」を見よ。

去去年

去去年つちのえ亥の春、三三の利益は、うらやせどやに罪深く、針櫛箱や球數袋(女秘)

女秘地獄の竹木座に上演されたのは享保六年七月であるから、去去年は享保四年即ち己亥年である。この文に「去去年つちのえ亥の春」とあるべきである。戌亥といふ年は無い。またこの文に「三年續き」とあるは、享保四年那智觀世音の法會、享保五年法隆寺聖徳太子千百年忌法會(推古天皇二十九年)に擧げられ、享保五年は千百年忌に當り、享保六年野崎觀音(福原山慈眼寺)の開帳と、三年間大法會の續いたことをいふたのである。

きやく

きやく 身の首尾を思ふやうな傾

と併せ見よ。

きやく

きやく 身の首尾を思ふやうな傾

と併せ見よ。

城ちやと思つて下んすは曲がない  
情けな(い)麗(美) 素人のいふことと  
一つに聞けば曲がない(重井簡)

〔曲〕曲の義、などや。曲がないは愛想  
が無い。すげない。謡曲、餘の木に、「あら曲  
もなや、よしなき人を待申して候ものかな」

きよくすみのえん 帝・諸卿に曲水  
の桃花の宴を給ふ折から(西王母)  
〔曲水宴〕公事根源、三月三日の條に、「文人ど  
も水の岸になみ居て、水上より盃を渡してわ  
が前を過ぎるまきに詩を作りて、その盃を  
とりて飲むるなり」と見えてある。曲水流  
離の宴は支那詩人間に行はれたのが日本に傳  
來したのである。

きよきたふ 龍宮のつづもたせ、三  
百日の玉塔に(安護島)  
〔玉塔〕珠玉で飾つた塔。二、の文、玉塔に玉  
代をきかせ、謡曲、海土に、「龍宮に至りて宮  
中を見れば、その高さ三十丈の玉塔に、かの  
珠をこめ置き」とあるを改作したものである。

きよくる 南無阿彌陀佛と詞できよ  
くり(開八州)  
きよく(曲)をラ行四段活用にした語。など  
やかにふ。

きよし 早う歸つてきよしなつたが  
ましで(さ)とたせども(今宮)  
〔きよし〕「御禮」の略音、ん)の略された語。  
おやすみ、ん)の略されることにつきてはま  
だつ)の條に述べておきた。正章貞義がた  
言(隆安三年刊)に、「御禮あれをきようしな  
れ、きよしなれなどいふはいかか」。

きよどころ 清所の瓜・茄子の  
類(弘徽殿)  
〔清所〕おき(ころ)を見よ。

きよらう 癩・疔・腫物の一黨、虚  
勢・陰虛火動神(振袖)

きよくすみのえん きはたりちやう

きよくすみのえん きはたりちやう

〔虚勢〕元氣衰へ身體弱る病。肺病の類。桂州  
著、病名彙解(貞享三年の序あり)巻六に、「虚  
勢、勢の症也。元氣不足により心腎かくるこ  
とあつて、或は氣血を勞傷し、或は血色過  
度にして、漸く實際虧損するに至つて相火隨  
て旺す、火旺するときは眞陰を銷燦し、嗽を  
なし喘をなし痰をなし、上さかんに下虚するこ  
とをなし、脚手の心熱し皮焦無数の怪症起る  
こと也。難治の症也」。

きらばし 軍兵は雲霞の如く、満仲  
の御宗廟多田の社に陣取つてきら  
星を輝す(文武五男)  
〔綺羅〕綺はあやぎぬ、羅はうすきぬのこと  
で、美しし絹布のこと。文中子に、「綺  
羅錦繡不入于室」。

きりばんどうに隠れない此城  
へ、ろんじに足を踏ん込んだらば、  
息杖の續かん程げん、微塵にさい  
なんで、ころりと腰に引つ附け、  
がれんがれん、と一瞬に(百合老) き  
りばんどうの符腰語で、八をひき、そ  
れに坂東をひかけ、またろんじは「うら  
じ」といひ、六の符腰。「そんじは五の符  
腰で、それに足をおひかけ、「げん」は五の符  
腰で、それに拳固で隠る意をひかけ、ま  
いなんは七の符腰で、それに粉微塵に噴む  
の噴をひかけ、また「ころり」は百文の符

〔切組〕蟲の名、暗灰色で圓柱形をなし数多の  
横皺がある。地中に棲み植物の根を食ふ。成  
蟲をきりうけが「はや」と云ひ、蚊に似て大  
きりおうけ 「はやす」の條を見よ。

きりかか お茶の間のきりかか五  
十餘の厚化粧、三平二満の口  
紅(反魂香)  
〔切明〕年季を切つて奉公する下婢。年増なら  
は、きりばい(切老)ともいふ。田村將軍初  
親普(古稱)御所に、中の間の仲居、お茶の間  
きりばい、お家久しき料理人」。

きりがやつ 悪鬼惡魔もすつきりき  
りきり桐が谷、来るまじきは天眼  
にて辨櫻や(賀古教信)  
〔桐谷松岡〕遠譽の櫻品に、「桐谷」一名八重  
一重、一名車、花中第一品也、一花の中  
に八重と一重と雜り咲く、其中に八重多く  
一重は少し、江戸に似て色薄し、江戸は皆八重  
なり、桐谷は八重一重相雜る、元此木鎌倉桐  
谷より出る故名付く、云々、異林子のこ、の  
文は、櫻名を入れて、悪鬼惡魔もすつきり、來  
るまじきは、天眼通で火を見るよりも明  
かであるの意に、辨櫻に火をいひかけたので

きりぎりす 心から實からはつた  
と思ひきりぎりす(小栗判官) きり

きりすつづりさせよと鳴く(十二段)  
番舞でなく、蝶舞である。市川三升編父  
の恩(寛保十五年刊)下巻に、「ししかみつり里子  
や袂のきりぎりす。才牛」とありて、蝶舞の  
舞を觀せてある。古今集・俳諧歌の部に、「秋  
風にはころみらし履袴、つづりさせよきり  
ぎりす鳴く。平家物語巻七、福原落の條に、  
「千草にすたくししゆつてきりぎりす」。

きりこころろろ 軒端軒端にとほす  
火は、きりこころろろろ色の、花  
の繪盡し判じ物(繪三) 切子・太  
鼓のなりもし(編山遊)  
〔切子繪籠〕組子の角を切つた繪籠なればこの  
名がある。わくを切り、四角なる物の角角を  
同じく角立たせて切つて繪籠したもので、  
細く切つた紙など貼り垂して飾とする、孟蘭  
盆會などに用ゐる。切子)は切子繪籠の略。

きりなは 踏付け踏付け腕振上げ、  
はや切繩にぞかけける(歌念佛)  
〔切繩〕斬罪に處すべき罪人を縛する繩のかけ  
方。即ち繩を適度に切つて別別に縛るので  
ある。

きりのたう なう又こに候玉琴  
ば、常に御手馴れし定紋のきりの  
たう(三世相) 彼方にこがるる赤旗  
の紋は縁切る桐のたう(川中島)



桐七五



桐三五

桐(桐)の葉及び花を紋にしたもの、五七の  
桐・五三の桐など種々ある。  
きりはたりちやう 瞋恚の刃の端  
姫・促機・きりはたりちやう(弘徽殿)  
促機等の聲である、振舞の音に似てゐる。諸

曲錦木に、「ひそかに音する物とは、機物の音、秋の蟲の音、聞けば夜寝も、きりはたりちやうちやう。きりはたりちやうちやう……機織、松巻、きりきりす」

きりはね。つんばね 馬牽寄せ乗らんとすれば寄せもつけずはれちらす。雷雲腹を立て、ええぎえんの悪い、きりばねつんばねでもあることか、馬ではれては物にならぬ(持統天皇) お腰元にも女ども四揃花揃、きりばねつんばね二役三役(雲女)

「きりはねつみばね(切羽根羽根)の轉じたもの。『切羽根』とは、羽子の能く回転するやうに羽の端を切棄てたもの。『つんばね』も切羽子のことである。『つむ』は柄であるが、『茶をつむ』『爪をつむ』などのやうに破で切取ることによる例は當時の上方詞にも見られるのである。

きりはば 中の間の仲居・お茶の間の切老婆や、お家久しき料理人(田村)

切老婆「きりか」を見よ。

きりばんどろ

「きり」を見よ。

\*きりまい、この角介が僅な切米の内五百五十といふぜれを取替へた(夕霧) 二石二斗は何程ぢや、昔興作が草履取・馬取の切米(舟渡興作)

〔切米福川幕府の時、萬石以下で領地を有せぬ家人の扶持米を米の時價によつて錢で給したのをいふ。家人の俸祿は春(二月)夏(五月)冬(十月)に分つて給し、春と夏には年給額の四分の一づつ、冬には二分の一を給した、春と夏の借米といひ、冬のを切米と云ふ、また必要に應じ米を數回に分つて渡すを

も切米と云うたので、慶安元年十一月の細網書に、「御旗本切米の面井井徒同心之切米入念慮米不渡の條に被<sub>レ</sub>仰出、細網書へ此由可<sub>レ</sub>相傳之旨酒井紀伊守曾根源左衛門に被<sub>レ</sub>申渡しとある。切米とは年支給額を決済する義である。

\*きりむぎ 例へば餛飩と切麥、汁は同じ醬油(薩摩歌)

〔切麥小麦粉を餛飩のやうに製し、これを極細く切つたもの。ゆでて水に冷したものを冷麥といふ。

きりりんな

「曉の明星が云々」を見よ。

きりあか 寺の念佛も切回向、有縁無縁乃至法界平等の聲を限り(天細島)

〔切回向切り即ち終りの回向の義、唱へる回向文の終りをいふ。この文に「寺」といへるは細島の大長寺(淨土宗)のこと。有縁無縁乃至法界平等の聲」といへるは、即ち淨土宗で唱へる切回向の文で、詳しくは回向の終りに、「又願、當草創以來、過去帳通名諸佛靈、年忌月忌中除謗蓋、及以三界萬靈、有縁無縁、乃至法界、平等利益、など唱へるその終りの文句である。有縁無縁乃至法界平等の義についてはその條を見よ。

きるゐきそげ 茶屋者も請出女房は茶屋へ賣りならう、きるゐきそげに疵付けられぬ間に取返してくれう(天細島)

〔著類着殺衣服類一切。著類は衣服類。「きるゐき」は着物のいたみそげたもの即ち敵衣である。「そげ」は増補松の落葉(寶永七年刊)巻四、大津追分繪圖に、「衣はそげたものをかしてある。そげ」と同じ語で、「きそげ」は轉成名詞で、「そげた」は動詞に助動詞の附いたもので

ことと根こそげなどいふこそげぬ垣の義。新版歌文(淨御孫)野崎村の段に、「高の知れた水呑百姓、僅の田地著類着そげ、お光めが掃芥まで賣た。きれ枝をれ枝まがひ枝(聖徳太子)

〔切枝)諸説小鏡(貞享三年刊)、立花法度之事の條に、「よその枝の横へ出たる前へ縦に出し、縦に出たる前へ横へ出して、十字字になすべからず、切れたと雖ふ也。

きれもの さてさて當代のきれものは化物と、こうなる武士(倉稻山) 折も悪うお齒に合ひそな相撲取が、切れ物なりとぞ申しける(國性爺)

〔切物)品切れ。

\*きろくしよ 畜類を宮と偽る行平が逆心、召捕つて記録所へ訴へん(松風)

〔記録所)臨時に置かれた役所で、その置かれた初めは後三條天皇の時、専ら莊園のことを司つた。鳥羽天皇の天永二年にも置かれ、後白河天皇保元元年にも、後鳥羽天皇の文治三年にも置かれた。百寮訓要抄によれば、訴訟裁判をする所であつた。又後醍醐天皇の時にも記録所を再興された。そしてそこで政事をもされた。

\*きをとほす きつう酔うてござんす故、ことわり言うて内からお駕籠に召させます、氣を通して下んせ(金瓶)

〔氣を通して)先方の心を愚かして氣を利かす。氣を利かす。西鶴の武道傳來記卷一、毒藥は箱八の命の條に、「女郎頭りの繁竹といへる人氣をとほして、そなたも十九二十になりて大かたならぬ初心を云々。

きせんぐるのひ 祇園狂か宮川町か(女腹切)

〔祇園狂)京都祇園町の遊女に溺れてうつまをぬかすこと。この文に宮川町とあるも京都の町名で、宮川町一文目は西石垣町などあつて遊女の多くあつた所である。

きせんせうしやうゐ 稲田姫は祇園少將井、大山祇は三島の明神(振袖姑)

〔祇園少將井)黒川道徳撰、雍州府志神社門上卷若郡(祇園社)の條下に、「六月祭禮時、稲田姫神輿所在少將井町、故稱少將井。

坊(酒吞童子)

〔祇園切白柿をいふ)京阪地方の詞。現今安藝の産でこの名の柿がある、甲州白柿に似て丈柄高く、無核なのが多く、品質甚だ佳い。

きせんゑのやまぼこ 祇園會の山鉾を見に行くど覺えたり(堀川波鼓)

〔祇園會)山鉾京都祇園神社祭禮の時に渡す山鉾。黒川道徳撰、日記事紀(延寶年中成)六月初五日の條に、「祇園社。自今三皇一致、爲七日祭禮也、今朝山鉾渡始、山鉾之行亦日渡とありて、初七日の條に、「祇園會朝日初許大鉾六本、各出四條通東洞院西、是日渡六本各有稱號、其内長刀鉾不及取、每年爲聖旨、斯鉾方在四條通東方之先、而斯鉾不行則次鉾不能過、函谷鉾爲第二、洲濱鉾取稱放下鉾。在四條下鉾。故此二本不及取、其間鷄鉾、菊水月鉾三本、船鉾一基、眞天神山、飛天神山、占手山、大子山、山伏山、孟宗山、調調山、雲破山、白樂天山、郭巨山、廣川山、鏡嶺山、笠鉾山、花笠山、木賊列山、岩戸山、中鉾、合十七本、凡鉾一本、後山三本、連行、洲濱鉾之後若戸山、並母鉾也、故其負數如此、昨於六角堂、因三所取、關次第也、云々。

**\*きん** きんにつれたる木魚の聲(聖徳太子)  
〔經の唐書(四三)である。看經。經文を讀誦すること。〕「かんきん」を見よ。

**きんあん**  
\*きんあん(斥鴳)を見よ。  
\*きんうつ 誓文のため只今御前で金うたう(倉橋山)  
〔金打〕「きんちやう」を見よ。

**きんが** 天に銀河・天の川、苗代水にせきくだせ、天降ります神神たり(嵯峨天皇)  
〔銀河〕天の川をいふ。李白の望廬山瀑布水詩に「飛流直下三千尺、疑是銀河落九天」。\*あまの川苗代水云々を見よ。

**\*きんかあたま** 誰とは白髪  
\*きんかあたま 誰とは白髪  
〔髪〕「きんか」は「きんかん」ともいひ、きんか光る體をいふ語。金柑頭と書くは當字。吉原ぶぶ鳥(寛文八年刊)序文に「此きんかの髪すべり、髪髪にすりこはくを頭巾を引込うて」。世話話に、「金柑頭の髪すべり」と漢字に書いてある。近世事物考に「きんか金は金皮の略語にて」とある説に従はぬ。「きんかあたま」のほか、「くねんばあたま」(その條を見よ)もある。

**きんかう** 琴高は鯉・商山の白皓は龍の頭に乗る(國性爺後日)  
〔琴高周時代の趙人である。能く琴を鼓す。仙術を得て整州新羅の間に遊び、深水に入つて龍の子を取らうとして某日に返るべきを約した。弟子等水の旁に待つ、琴高果して鯉に乗つて浮び出たので、觀る者萬餘人あつといふ高麗ること一月、復水に入つて去つたといふこと。〕

きん——きんちやう

ふこが列仙傳に見えてゐる。  
**きんぎんくわ** なつてん・りうたん・きんぎんくわ(振袖姫)  
〔金銀花〕金銀木山野に自生する灌木で、高



尺に達し、葉はさ六七づつ集つて生ず、花冠は白色であれど後に黄色となる。  
**きんく** 我が君様諸大名のお名も姿も人形にまなびうつし候へば、指合禁句(御執忍(源義經))  
〔禁句〕他人の感情を害せぬ爲に言ふを忌む語句。俚言集覽に「禁句」本連歌俳諧より出て俗には忌諱に觸る、事に用ゆ。

**きんくわ** 垣には金花をかけ、戸には水品を連ねつ(鶴九)  
〔金花〕黄金。萬葉集卷十八に「須賀の垣に金花を連ねつ」。須賀の垣に金花を連ねつ。阿彌陀法、美知能久夜麻爾、金花佐入。この文は垣も戸も華美を盡してあるを飾つて云うたのである。古は一夜泊りし宿までも云々を見よ。

**きんご** さつと吹き來る野風戀風、れやも風のしらべにも、通ふきんごの寢覺草(朱領曾我)  
〔かこひ女郎をいふ、かこひは鹿戀また園とも書いてある。〕「かこひ」を見よ。「きんご」の名義に就ては、この遊女の揚代もと十四夕であつたから稱である。その十四を分けて九と五とし、九五を「きんご」と呼んだ名であらう。この遊女の揚代も漸次高くなり、貞享元祿頃は十八夕に上つてあれども、なほ舊

稱の儘に「きんご」と云つたのである。囃遊笑覺・卷九、囃歌の條に「團をばきんごともいへり、一代男に、新町の夕暮をいふ處、きんごの長持を運びとある是なり、博徒の詞なりとぞ、柳亭子云、きんご、打つ時に例へば十四の歌出づればこれをふせ置くなり、其徒の詞にかこひといふ故、十四夕の遊女をその頭にかこひ女郎といふ(かこひ)を見よ。

**\*きんこじ** 入鹿の大臣金巾子の冠・麴塵の装束(大藏經)  
〔金巾子〕巾子は冠の、頂の高く隆起せる所をいひ、髻を容れる爲に作り設けたもの。巾子及び靷を金箔を塗つた襖紙で包んだのを金巾子の冠といふ、帝王の冠である。貞丈雜記・卷之五、裝束之部に「天子の御冠に金巾子の御冠といふ物あり、これは細内内の時めさる、是も靷をうしろより巾子の上を引越して前にて上へ折返し、又は上へ折返さずうしろへ靷のさきを上へ立ててもおく、襖紙を合せて両面ともに金箔にだみて、中を切裂きて巾子を入れて、靷を巾子にはさみ置く也」。

**きんざ** 極印打つて、私儀は銀座に長使使はれ(薩摩歌)  
〔銀座〕徳川時代に官で銀貨を造る處。  
**きんざらさ** 金更紗の財布共に投出せ(博多)  
〔金更紗〕舶來の織物の名、更紗の語などのこととは、その條を見よ。昔の金更紗は着色彫紋共に金色で、概して草花藝草などを獸風に圖に表はしてある。

**きんざん** 戀風の其あふき屋の金山と、名は立昇る夕霧や、秋の末よりぶらぶらと(夕霧)  
〔金山〕黄金を掘出す山。以て金をでかす福の神の意にいふ。  
**金氏**

〔明の金氏は女なれども云々〕を見よ。  
**きんしうだん** 四書・古文・三體詩・錦繡段、此上にあそびされんは五經・文選(最明寺殿)  
〔錦繡段〕稱謂編、唐宋元代の詩三百餘篇を編輯した詩集。

**\*きんじき** 王子は不機嫌返答なく冠もぎすて、禁色の裾はぎ高くまくりあげ用明天皇  
〔禁色〕禁制の色で、即ち昔は深紫・深紅などの袍は許しを蒙らねば着用することができなかった。  
**きんしや** 夜さ來いといふ字を金紗で縫はせ(重井簡)  
〔金紗〕紗に手金糸を縫附けて模様をしたものことなれど、俗に誤つて金糸をいふ。

**きんたうてん** 大の字の金刀點(國性爺)  
〔金刀點〕筆法の語、大の字につきていへば、第三畫の右に引く點をいひ、其形刀の身に似てゐるの稱、難波土産(雜稽以實經)卷四に「筆法に點の名さまざまあり、大の字は三點にて、大の字の一文字を玉案と名づけ、左へ引く點を犀角と名づけ、右へ引く點を金刀と名づけ、其形刀の身に似たるゆゑなり」。

**\*きんちやう** いざきんちやうと、兄弟刀抜き寛るげ(齋橋山)  
〔金打〕武士が大の刀を抜き打合せること、誓を立てる時のしるべきである。安齋隨筆・卷之六に、「キンチャウして誓ふ。土佐國儒士其浦右源治問ひて曰く、武士誓ふにキンチャウする云々事は如何、武士答へて曰く、大小刀を抜き打合せ誓ふ事なり、又問ひて曰く、この事古代よりありや、答へて曰く、古代この事なし、漢土にもなき事なれば可、然字もなし、大小の刀を抜きて兩刀を打ち

合する事なれば金打と書くなり、金と金とを打合すると云ふ義なり、亦聞ふ、金打する意は如何、答へて曰く、若し誓約に違はば如此大小刀を打ちて、打ち折りて二度大小を帯せざる身と成るべしと誓ふ事なり。

\*きんちやく

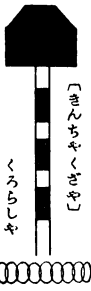
筑紫さいふかヨヤヤヨきんちやくくならばハリノ博多小梅を腰附けに(天神記)

〔市著〕淫賢婦をいふ。但書集賢に「市著」風俗文選・出女説、國國の名目、當世の洒落、柄、干瓢・白人・巾着の類も傾城紫短氣巻三に「市著山百人寺に弘むる新宗」天神記の文は、筑紫宰府に財布をいひかけ、巾着袋に淫賢婦の異稱をいひかけたのである。

\*きんちやくさや

花色羅紗の巾着箱、輪違ひの六尺は相州小田原(薩摩歌)

この文は相模小田原城主の嫡久保傳吉の襟標と羅紗標をいうたのであらうが、これは花色ではなくて黒羅紗である。



〔運輸〕

きんと

亭主が眼も荒く、まんや玉が頬癖、集禮をきんとにせがまれて、ひしやりほんとしんりはつて(虎が題)

「きんと」(均等)の「う」の略され水語。左右よく釣合ふ義より轉じて、左に借り右に返すこと。借りた金銀など還へすに早く返すこと。きんちやくめん。「集禮をきんとにせがまれて」は、集禮をきんとに拂つて下されとせがまれての義であつて、謡曲・安宅にある勸進帳の文、「思ひを善達に翻して」とあるを作りかへたのである。「集禮」それちからかう大紋白し

て云々」をも見よ。

きんのみ

馬方は遂に見ぬ金の間なうそ、うそとのぞきまばれど(丹波興作)

\*きんびり

「金間」黄金の箔を貼つた襦を立てた間。また、この吾妻(壽松)辨慶や公平が見えませうと(丹波興作)

江戸時代の初期に流行した芝居は、公平剛勇無形であつて、種種の武功を立て、岩石を砕き人形の首を放くことなどを演じた。これより殺伐な同型の浮瑠璃を金平瑠璃と稱した。京阪では寛文二三年頃盛んであつたが早く盛れ、江戸では戦國時代の餘風を受けて、京阪で廢れた後までも流行した。

\*きんぷくりん

〔金覆輪〕黃覆輪とも云ふ。馬の鞍の前後の輪(山形)の上に金を覆輪をかけたもの。

きんぼうげ

かへじや千千の命ぼうげ(細道)

〔金毘毛〕毛茸とも書き、草の名。毛茸屬には一年生または多年生もあつて、葉は互生し單葉である。花は單生または數多廣葉して穂房花序をなし、その色は黄または白である。

きんや

禁野を過ぎて波瀲院(輕丸)

〔禁野〕天皇遊獵の地で、人民の殺生を禁じてある野の意で、交野或は片野とも書くといふ。河内國北河内郡山田村、牧野村、川越村、牧方町等にわたり、天之川、種茶川、舟橋川の三河川がその間を流れて淀川に注ぎ、低い丘陵が淀川に沿うて起伏してゐる、即ち古の禁野の地である。

く

\*くいのやちたび 縁につるれば唐のもの、悔の八千度繰返す(國性爺)

一汗さつと流れかへりし橋杭の、悔の八千度百度も(藤袖始)

〔悔の八千度〕八千度は彌千度の義。幾度も幾度も繰返して悔むこと。古今集・哀傷歌に「さきだぬ悔の八千度悲しきは、流る、水のかへりこぬなり」。謡曲・櫻川に「悔の八千たび百千鳥」。

くうふうくわする

空風火水の五輪五行に五大尊(井筒)

〔空風火水空〕は無礙性、風は動性、火は熾性、水は濕性である。これに堅性の地を加へて五大といふ。五大を五形色に表はして五輪と名づく。「五大」五輪を指す。

\*くうや

十徳頭巾に身を窶せば人もくうやの茶筌(開八州)

〔空也〕空也上人の始めた空也念佛僧即ち鉢叩をいふ。「はちた、き」を見よ。

くえう

明王部・天童部・九曜・七星・二十八宿五行の靈三十六禽を驚かし奉り(弘徽殿鸚鵡産家)

〔九曜〕日月・水・火・木・金・土の七曜に計都星・彗星を加へていふ。謡曲・總輪に「大小の神祇・諸善隣明王部・天童部・九曜・七星二十八宿を驚かし奉り」。

\*くかい

抑最期の一念によつて善惡の生を引くといへり、九界の間に何か御邊の願なると問ひけれ

ば(女稱)

〔九界〕十界の中、佛界を除き、善隣界より地獄界に至る九界をいふ。これ佛界に對して悉く善隣である。太平記・卷十六、正成兄弟討死の事、條に「抑最期の一念によりて善惡の生を引くといへり、九界の間に何か御邊の願なると問ひければ」。

\*くがい

長へに火宅に遊び、共に苦海に沈む(霧庭)。法の教によらずんば、苦海に沈みし衆生はさて、何時か生死を出小舟(釋迦)。まして流れの憂き節や、日毎に變る身の勤め、今日も苦海の神詣(生玉)

〔苦海〕要要は生死の迷妄實際運なければ、これを大海の深淵なるに喩へて苦海といふ。法華經・譬喻品に、「我見諸衆生、没在於苦海」。

\*くがい

三人寄れば公界、忠兵衛が身代の棚下してくれる忝い(冥途飛脚)。こりや此處は公界ぢやぞ、誰も人の名はいはず、様子はかちやつと言へ(生玉)。遊君はかがい人、貧しき體は十郎が外間もはづかし(扇八郎)。短氣は損氣の忠兵衛、傾城はくがい者、五十兩の目腐銀取替へた潛上、若い者に恥かかせ、川が開いたら死にたかろ冥途飛脚。大磯の長が許へくがい十年足掛け二十年と定め、娘分の傾城に賣り渡し(大磯虎)

〔公界世間〕傾城は世の中の種類な人と交はる意より公界人といひ、傾城の勤めを公界の勤めといふ。本朝雜談比事・卷五にも、傾城に十年身を賣ることを述べて「公界十年のさ